

令和7年度

定期監査結果報告書

関市監査委員

目 次

1	監査の基準.....	1
2	監査の種類.....	1
3	監査の対象.....	1
4	監査の方針及び着眼点.....	2
5	監査の実施内容.....	2
6	監査の実施期間.....	3
7	監査の実施場所及び日程.....	3
8	監査の結果.....	4
	別紙1	
	令和7年度工事技術監査結果.....	6
9	監査資料.....	16
	別表1 令和7年度会計別の委託料予算の執行状況総括表.....	16
	別表2 令和7年度委託料予算の執行状況	
	(1) 一般会計.....	16
	(2) 水道事業会計.....	19
	(2) 下水道事業会計.....	19
	別表3 指定管理施設の概要.....	20

定期監査結果報告書

1 監査の基準

この監査は、関市監査基準に準拠して実施した。

2 監査の種類

定期監査

- ・地方自治法第199条第4項に基づく、財務監査・工事技術監査
- ・地方自治法第199条第7項に基づく、財政援助団体等監査

3 監査の対象

(1) 財務監査

令和7年度一般会計、特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計において令和7年4月1日から令和7年9月30日までの間に執行された工事請負費にかかる一般事務及び財務に関する事務、並びに事業の管理について監査を実施した。

(2) 財政援助団体等監査(6施設)

令和7年度において、公の施設の管理を委託している指定管理者から抽出して、財政援助団体等監査を実施した。監査対象とした公の施設及び指定管理者は次のとおりである。

施設名称	指定管理者	所管課
関市武儀福祉センター	(社福) 大和社会福祉事業センター	福祉政策課
関市板取川温泉バーデェハウス	(株) H E S T A 大倉	観光課
関市TACランド板取	(有) タックランド板取	
関市国民健康保険津保川診療所	(公財) 地域医療振興協会	市民健康課
アピセ・関	関市施設運営TP共同企業体	商工課
関市勤労会館		

(3) 工事技術監査(1事業)

令和7年度に施工している工事の中から抽出して工事技術監査を実施した。

事業名	所管課
陸上競技場第3種公認改修工事	スポーツ推進課 都市計画課

4 監査の方針及び着眼点

本年度の監査は、次のような事項を主眼にして実施した。

(1) 財務監査

- ア 工事請負契約書の契約金額、契約目的、業務内容、履行の期限及び場所、その他契約の必要な条項、実施内容は適切か。
- イ 工事請負契約に基づく実施内容が、契約書どおり履行がなされているか。また、検査及び業務の履行確認は適切か。
- ウ 工事請負先の選定方法及び工事請負費の予定価格の積算基準、積算資料等の整備状況及び工事請負費の算出根拠、積算は合理的な基準に基づき行われ明確かつ妥当か。
- エ 契約方法は適法であるか。例外的に業者指定により、1人の者から見積書を徴取する時は、その理由は適正で合理性があるか。
- オ 工事請負費の執行状況と未契約、未執行分の執行管理は適切か。
- カ 支出負担行為及び支払いの遅延はないか。

(2) 財政援助団体等監査

ア 所管課関係

- ・指定管理者の指定は、適正・公正に行われているか。
- ・指定管理者に対し適時かつ適切に当該業務又は経理の状況に関し報告を求め、調査し、又は指示を行っているか。

イ 指定管理者関係

- ・施設の管理は、関係法令の定めるところにより適切に行われているか。
- ・協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。
- ・公の施設の管理に係る収支の会計は、適正に行われているか。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切に行われているか。
- ・現金の管理は、適切に行われているか。

(3) 工事技術監査

市が行う工事について、計画、設計、積算、施工等は、安全管理が徹底され、適正かつ経済的に行われているか。

5 監査の実施内容

- (1) 財務監査においては、実施対象部署から事前に提出された資料について、事務局職員による予備審査を実施し、監査委員による監査では書類による審査及び課長等から事務事業の執行状況等について聴取し、質疑を行い、必要に応じ、現場審査を実施した。
- (2) 財政援助団体等監査においては、所管課から事前に提出された資料について、事務局職員による予備審査を実施し、監査委員による監査では書類による審査を行い、必要に応じて関係職員から事務事業の執行状況等について、質疑を行い、併せて現地にて指定管理者への質疑及び関係書類を審査した。
- (3) 工事技術監査については、公益社団法人大阪技術振興協会に委託して実施した。

6 監査の実施期間

令和7年10月27日から令和7年11月21日まで

7 監査の実施場所及び日程

(1) 財務監査（6日間）

ア 書類審査（監査室）

日付	課名
11月5日	危機管理課、水道課
11月7日	文化課、商工課、関商工、教育総務課、土木課、建設総務課
11月13日	環境課、農林課
11月14日	スポーツ推進課、市民健康課、都市計画課、下水道課、生涯学習課
11月18日	市民協働課、子ども家庭課、管財課、観光課

イ 現場審査(2件)

日付	件名	課名
11月21日	安桜小学校内装工事 新田・四季ノ台公民センター改修工事 (対象：新田公民センター)	教育総務課 管財課

(2) 財政援助団体等監査（2日間）

日付	施設名称
11月19日 (書類審査)	関市武儀福祉センター
	関市板取川温泉バーデェハウス
11月20日 (現場審査)	関市 TAC ランド板取
	関市国民健康保険津保川診療所 アピセ・関、関市勤労会館

(3) 工事技術監査（1日）

日付	事業名
10月27日 (書類審査) (現場審査)	陸上競技場第3種公認改修工事

8 監査の結果

■財務監査（工事請負費について）

監査の方針及び着眼点により監査を行った。監査の結果、工事請負費の執行状況（令和7年9月30日現在）は一般会計70.8%、水道事業会計77.6%、下水道事業会計62.1%（別表1_17p）であり、財務に関する事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。事務の一部については改善を要する事例が見受けられた。細部の事項についてはその都度関係職員に要請したところであるが、次の諸点については今後の事務・事業の執行時に特に留意されたい。

- ア 工事請負業務における契約書は、その業務を工事請負契約として確定させるものであり、その契約の性質、目的に応じて必要にして十分な事項を定めておくものである。必要書類等の確認については「関市工事関係必要書類基準」が示されているため、これを活用し、不備の無いよう努められたい。基準に定められた必要書類の一部について提出が確認できなかったため、適切な時期に書類を提出されるよう留意されたい。特に法定外の労災保険の確認は、発注者として労働者保護・安全配慮義務を果たす重要な書類であるため、契約後速やかに確認されたい。なお、担当者のみならず、係長、決裁者などのチェック体制が整っているかについても、再確認されたい。
- イ 令和6年10月から導入されている電子契約は、契約検査課が行う電子入札に限り利用が可能となっており、導入以降、電子契約数は増加傾向にある。また、随意契約による少額の契約の基準額が見直され、担当課が実施する随意契約の範囲が広がっている。以上を踏まえ、契約事務の利便性、効率性のため、今後の電子契約の対応範囲の拡大等を検討されたい。
- ウ 支出負担行為として整理する時期は、工事請負契約を締結するとき、または、請求のあったとき等支出の原因となる契約その他の行為の日が支出負担行為日となっている。しかし、支出負担行為決議書の起票日が契約を締結した日からかなり遅延しているものも一部に見受けられるので、支出負担行為決議書が形式的なものにならないよう支出負担行為の適正化について留意されたい。

■財政援助団体等監査（指定管理者について）

令和7年度中に指定管理を行わせている公の施設のうち、抽出した6施設5団体（別表2_21p）を対象に調書、協定書、その他関係書類を審査し、現地においても施設の管理状況等について、指定管理者等に聞き取り調査及び関係書類の審査を行った。

監査方針及び着眼点により監査を実施した結果、各施設に係る指定管理料について、予算においてはおおむね適正に執行されているものと認められた。また、監査調書ほか各施設の指定管理に係る基本協定書及び年度協定書において定められている管理業務内容及び履行方法は、おおむね適正に執行されていると認められたが、次の諸点については、今後の事務・事業の執行時に特に留意されたい。

【書類審査】

- ア 指定管理施設を所管する主管課においては、指定管理者から定期または不定期（例：半期に一度の指定管理料の概算払いの時期など）にその管理状況を確認し、また報告させることにより、その都度業務に関する指導、監督を行うよう努められたい。
- イ 提出書類については、単に受領するだけでなく内容についても確認し、必ず審査されたい。また、基本協定書の内容と照合して不足する書類や記載漏れ等については、指導や助言を行うよう努められたい。特に報告の頻度、方法について定めているが、実態に合っていないものも確認されたため、事業報告の方法など、協定書の見直し含め検討されたい。
- ウ 主管課において、指定管理業務に関する報告書類の確認や指導等が不足している部分が見受けられるので、指定管理施設の関係条例や基本協定書等が遵守されているか今一度確認されたい。

【現場審査】

「基本協定書」に基づく業務の実施状況を把握するとともに仕様書に基づき利用者増を図るために自主事業を行うなど経営努力を發揮されるよう指導されたい。

■工事技術監査

工事技術監査において、陸上競技場第3種公認改修工事について、書類及び現場審査を公益社団法人大阪技術振興協会の技術士により実施した。（別紙 1_7）

監査にあたった技術士からは、各種届出書や施工計画などの確認に加え、工事の実施及び進捗管理について助言を受けた。報告書において、当該工事の目的が「陸上競技場の第3種公認再取得」であることから、日本陸上競技連盟の完成前検査又は事前確認を受けることにより、安心して認定取得をされることが望ましいとの意見が付された。現場監査では、出来高は0.1%の準備段階であるが、監査日現在の現場は良好な状態であると評価を受けた。

令和 7 年度工事技術監査結果

1 実施日

令和 7 年 1 0 月 2 7 日

2 監査対象工事

陸上競技場第 3 種公認改修工事

3 工事技術監査業務委託機関及び技術士

公益社団法人 大阪技術振興協会 松谷 孝広 技術士

4 監査の方法

工事請負契約書、設計図書等の書類審査及び現場審査

5 工事概要

中池かわせみスタジアムは平成 24 年 6 月に第 3 種公認の陸上競技場として登録、平成 29 年 4 月に更新したが、令和 4 年 3 月 31 日に公認期間が満了した。

維持費を市が単独負担する必要があるため更新を一時見送ったが、市民利用の実態や施設の経年劣化、ルール変更に伴う補修・計測機器更新の必要性を受け、令和 5 年 11 月に日本陸上競技連盟の事前調査を実施しウレタン塗装の摩耗やライン再塗装など多数の改修が必要と指摘された。

県中学大会や中濃地区高校総体など開催には第 3 種公認が必須であることから、県や地域の協会・学校等の強い要望を踏まえ、第 3 種公認の再取得を決定し改修工事を行うことになった。

(1) 工事場所 関市塔ノ洞地内

(2) 工事内容

・側溝工	1 式
・コンクリート系舗装	1 式
・グラウンド・コート舗装工	1 式
・グラウンド・コート縁石工	1 式
・グラウンド・コート施設整備工	1 式
・グラウンド・コート改良工	1 式
・構造物撤去工	

(3) 工事受注者

青協建設株式会社

【第1回目で落札】

「一般競争入札4者 事後審査型 電子入札」

(4) 設計及び工事監理

設計：日本工営都市空間株式会社 岐阜営業所

工事監理：直営

【参考 陸上競技場】

1種・2種と3種以下の大きな違いは、走路や障害物競走設備、補助競技場にあります。1種・2種の走路の直走路は8レーン又は9レーン・長さ115m以上、曲走路は8レーン又は9レーンとなっているのに対し、3種は走路の直走路は8レーン・長さ114m以上、曲走路は6レーン以上とするとレーンの数に大きな違いと、障害物競走設備は1種・2種は必要なのに対し、3種は無くても可である。補助競技場についても3種以下は無くても可となっています。

	第1種	第2種	第3種	第4種	第4種L(5付)	
1 週の距離	400m	400m	400m	400m	200m,250m 300m,400m	
走路	直走路	1レーンの幅は1m220で8レーン又は9レーンとする 長さ115m以上	1レーンの幅は1m220で8レーン又は9レーンとする 長さ115m以上	1レーンの幅は1m220で8レーンとする 長さ114m以上	1レーンの幅は1m220で6レーンとする 長さ114m以上	1レーンの幅は1m220で6レーンとする 長さ114m以上
	曲走路	1レーンの幅は1m220で8レーン又は9レーンとする	1レーンの幅は1m220で8レーン又は9レーンとする	1レーンの幅は1m220で6レーンとする	1レーンの幅は1m220で4レーンとする	1レーンの幅は1m220で4レーンとする
障害物競走設備	必要	必要	無くても可	無くても可	無くても可	
補助競技場	全天候舗装400m第3種公認陸上競技場	全天候舗装の競技場があることが望ましい	無くても可	無くても可	無くても可	
収容人員	15,000人以上(芝生席を含む)	5,000人以上(芝生席を含む)	相当数	相当数	相当数	
トラックとフィールドの舗装材	全天候舗装の施設を要する	全天候舗装の施設を要する	全天候舗装の施設を要する	土質でも可	土質でも可	
インフィールド	天然芝・投てき実施可能な人工芝とする	天然芝・投てき実施可能な人工芝とする	天然芝・投てき実施可能な人工芝とする	天然芝・投てき実施可能な人工芝・土質とする	天然芝・投てき実施可能な人工芝・土質とする	

陸上競技場の舗装材

- 1) ポリウレタン素材のもの
- 2) ゴムをシート状に成型したもの
- 3) 土質素材のもの。

(5) 事業費

設計金額（税込） 248,663,800 円
請負金額（税込） 247,500,000 円（うち消費税及び地方消費税 22,500,000 円）
落札率：99.53%

(6) 工事期間

令和7年9月10日から令和8年8月21日まで

(7) 進捗状況

（令和7年9月末日現在）

計画出来高 0.1% 実施出来高 0.1% 【計画どおり】

※ 着工後の準備中であり、管理項目の確認をした。

(8) 工事監督員

総括監督員 課長 美濃羽 典 利
主任監督員 課長補佐 村 瀬 貴 宣
一般監督員 課長補佐 宮 地 純 朗

建設業法19条の二2項により、受注者に監督者の書面通知は適正であった。

6 監査所見

6-1 書類関係

(1) 契約保証及び前払金保証について

ア 契約保証

地方自治法・金銭的保証制度として、履行保証制度^{※1}の活用が図られている。

24,750,000 円

【東日本建設業保証株式会社 請負金額の10%以上】

※1 履行保証制度は、「金銭的な保証」と「役務的な保証」に分けることができます。

「金銭的な保証」は、受注者の債務不履行に伴い、発注者の経済的損失を金銭的に填補するものです。契約保証金の納付のほか、国債等の有価証券の提供または保証事業会社や金融機関の保証、履行保証保険、履行ボンドなどが認められています。

イ 前払金保証

前払金保証について、契約約款通りであり適正であった。

99,000,000 円

【東日本建設業保証株式会社 請負金額の40%以内】

(2) 入札状況について

本工事は、「関市競争入札等参加者選定要綱」、「関市競争入札参加資格審査に係る主観的事項審査要領」に基づき適正に施行されていた。また、入札は、「関市電子入札実施要領」の規定による電子入札で適正に執行されていた。

本工事は、地方自治法第96条第1項第5号及び関市市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決（令和7年9月議決）を経て、適正に本契約を締結していた。

(3) 契約関係書類

工事請負契約者は、『公共工事請負契約約款』に基づき適正に締結されていた。

(4) 建設業退職金共済に関する書類

受注者は、「建設業退職金共済制度^{※2}」への加入がなされている。

建設業退職金共済制度の共済証紙については、受注者から「掛金収納書」が市に提出されていた。

購入金額の根拠を提出させることが望ましい。

※2 建設業退職金共済制度

建設業退職金共済制度（以下「建退共制度」という。）は、建設現場で働く労働者の福祉の増進と雇用の安定を図り、もって建設業の振興に寄与することを目的として「中小企業退職金共済法」に基づき創設された退職金制度である。

建設業の事業主が勤労者退職金共済機構と退職金共済契約を結んで共済契約者となり、被共済者である建設現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を貼り、当該労働者が建設業界で働くことをやめたときに、**機構が直接労働者に退職金を支払うという業界退職金制度となっている。**上記の目的を達成するためには、建設業を営む多くの事業主が本制度に加入するとともに、本制度の被共済者である労働者に共済手帳が確実に交付され、共済証紙が適切に貼付されることが必要である。

(5) 工事保険契約

労災保険、法定外労働災害補償制度^{※3}、賠償責任保険等に受注者が加入している。また、特記に記載しており、適正な管理状態であった。保険加入期間は、1年契約のため、令和8年5月31日迄であった。監査時は適正であった。よって、**工期プラス14日以上（検査または引渡し迄日）まで更新契約を再確認し、契約保証証券の控えを提出させること。**

※3 法定外労働災害補償制度（労災の上乗せ）

法定外労働災害補償制度の導入は、経営審査事項の加点項目の中でも特に大きい項目の一つです。従業員がいる場合、法定労災には当然加入をします。法定労災以外に上乗せの労災として加入していることが経審上評価され、加点となります。

6-2 設計・積算に関する書類

(1) 設計

【設計方針】

日本陸上競技連盟による公認取得のため、事前調査・事前指導の結果に基づき工事を実施する。具体的には、同連盟の事前指導に従って陸上競技場内のトラック、障害物池等各施設の改修箇所について工事を行い、本改修工事は陸上競技場第3種公認に必要な施設改修工事とする。

ア 設計図書

設計図書は、「日本工営都市空間株式会社 岐阜営業所」にて作成していることを確認した。

本工事の設計図書は、適正であった。

【実施設計に使用した基準、指針】

No	図書の名称	著者	発行年月日
1	設計業務委託共通仕様書	岐阜県	令和5年10月1日
2	地質・土質調査業務共通仕様書	岐阜県	令和5年10月1日
3	測量作業共通仕様書	岐阜県	令和5年10月1日
4	用地調査等業務共通仕様書	岐阜県	令和6年4月1日
5	屋外スポーツ施設の建設指針	(公財) 日本スポーツ施設協会	令和5年改訂版
6	公認陸上競技場及び長距離走路ならびに競歩路	(公財) 日本陸上競技連盟	2021年12月
7	規定		
8	陸上競技場公認に関する細則	(公財) 日本陸上競技連盟	2019年4月
9	陸上競技ルールブック2024年度版	(公財) 日本陸上競技連盟	2024年度版
10	都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン (改訂第2版)	国土交通省都市局公園緑地・景観課 (一社) 日本公園緑地協会	令和4年3月 令和元年7月
11	都市公園技術標準解説書(令和元年度版) ユニバーサルデザインによる みんなのための 公園づくり(令和6年版)	(一社) 日本公園緑地協会	令和6年6月

(2) 工事積算

【コスト縮減】

公認要件への適合を前提に、設計・施工を合理化して過剰設計を排除し、必須改修工事のみとした。資材は複数見積りで調達し既製品を活用した。

【単価・歩掛の無い場合の取扱】

岐阜県「実施設計書に使用する単価表」により3者の見積りを徴取し、平均値を採用している。ただし、平均する際に異常値と判断された場合は異常値を除いて採用している。

【数量算出・設計書の照査方法】

当該工事の設計調査業務の際に、設計コンサル事務所による照査を行っている。また、併せて、工事の発注の為の設計書作成の際、関市職員(設計者及び検算者)による照査を行う。

ア 数量算出について

設計内訳書の数量算出は、業務委託された「日本工営都市空間株式会社 岐阜営業所」によって、「数量積算基準」に準拠して作成されていた。

イ 値入について

岐阜県県土整備部発行の「令和6年度実施設計書に使用する単価表」及び市販の「建設物価」「積算資料」を使用し、関市積算ソフトにて職員が積算していた。

また、「物価資料によらない場合」の原則として見積り業者数3者以上の徴取がなされていた。見積比較を経て、本工事の採用単価として積算されていた。

適正であった。なお、見積り比較表を整え、採用単価内訳書記載凡例も整え、明確にしており、適正であった。

(単価、歩掛、積算、設計書作成に使用した基準、指針)

No	図書の名称	著者	発行年月日
1	国土交通省土木工事標準積算基準書	監修 国土交通省大臣官房技術調査課	令和7年度版
2	建設物価	(財)建設物価調査会	最新版
3	積算資料	(財)経済調査会	最新版

(3) 設計内訳書

提出された「設計内訳書」をチェックしたが、内容的に問題なく適切に算出作成、整備されていた。

6-3 施工に関する書類

(1) 関係諸官庁への届出

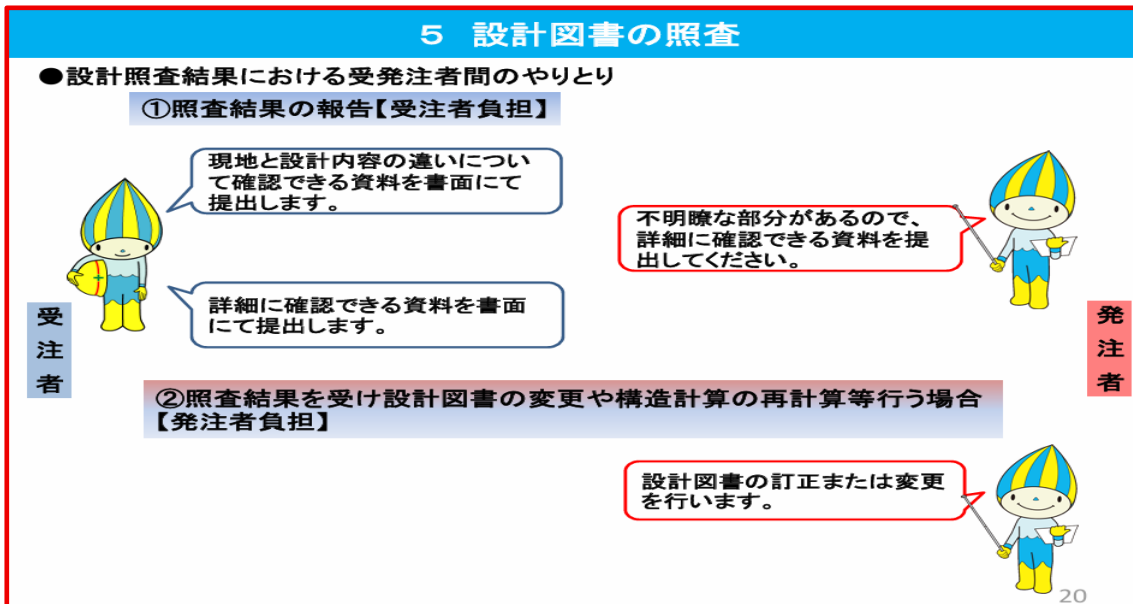
諸官庁への届出は、適正であった。

(2) 工事カルテ

工事カルテの作成と(一財)日本建設情報総合センター(JACIC)のCORINS(工事实績情報システム)登録が行われていた。関連書類は適正に整備・保管されており、適正であった。

(3) 設計図書の照査

受注者は、工事着手前及び工事途中において、自らの負担により「公共工事請負契約約款」に基づき設計図書の照査を「打合せ記録」にて提出させており、適正であった。



(4) 事前測量成果表

施工初期段階での、現況の事前測量成果表を取りまとめ、監督員に提出すること。
「岐阜県公共測量作業規程」に準拠することが望ましい。

- ※ 1 機器については、測定値の正当性を保証する検定を行った機器を使用しなければならない。ただし、1年以内に検定を行った機器（標尺については3年以内）を使用する場合は、この限りでない。
- ※ 2 前項の検定は、測量機器の検定に関する技術及び機器等を有する第三者機関によるものとする。ただし、受注者が作業機関の機器の検査体制を確認し、妥当と認められた場合には、国内規格の方式等に基づき自ら検査を実施し、その結果を第三者機関による検定に代えることができる。
- ※ 3 作業者は、観測に使用する主要な機器について、作業前及び作業中に適宜点検を行い、必要な調整をしなければならない。
- ※ （測量成果の検定）基盤地図情報に該当する測量成果等の高精度を要する測量成果又は利用度の高い測量成果で計画機関が指定するものについては、検定に関する技術を有する第三者機関による検定を受けなければならない。
- ※ 4 （測量成果等の提出）作業が終了したときは、遅滞なく、測量成果等を整理し、これらを提出しなければならない。

(5) 工程管理及び履行報告書

施工計画作成時に実施工程表が、提出され整備されていた。
出来高管理として、前月までの工事施工出来高工程曲線が併記され、工程管理を行っており、適正であった。

(6) 施工計画書

施工計画書は、本工事内容に沿って記述され、適切に作成されていた。

施工計画を活用し、段階確認立会い、材料承認など、監督員の検査チェックを行うとのことであった。今後、グラウンド・コートの施工要領書等を追補で提出させて頂きたい。

(7) 現場代理人、監理技術者及び主任技術者届

現場代理人・監理技術者届及び関係書類を確認した。
適切であった。

(8) 施工体系図及び施工体制台帳

施工体系図及び施工体制台帳は、適時提出させ、整備・保管されていた。

「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第 15 条」、「建設業法第 24 条の 7」、及び「建設産業における生産システム合理化指針について」（平成 3 年 2 月 5 日建設省通知）より元方事業者からの下請契約を確認し適正であった。

(9) 工事材料関係の書類

現在は、着工初期段階であり、今後、使用資材製品届、工事材料使用承諾願及び工事材料確認願などは工事受注者から監督員に提出させ、適正に整備・保管して頂きたい。
また、材料の品質を証明する使用材料調書も受注者から監督員に適正に整備・保管して頂きたい。

(10) 打合せに関する書類

打合せについては、関係者協議・打合せ事項を一括してまとめ、的確に実施されており、適正であった。

(11) 検査及び品質管理について

現在は、着工初期段階であり、今後、一連書類を受注者より提出させて頂きたい。
一覧表を作成し、番号付与させると管理チェックしやすい。

6-4 建設廃棄物処理及び残土に関する書類（工事監査時まで）

（産業廃棄物、土捨の処理関連の管理）

No	項 目	産 業 廃 棄 物		土 捨	
1	産業廃棄物種類	汚泥	Co, As殻		
2	委託契約書(有/無)	有	有		
3	処分業許可証(有/無)	有	有		
4	収集・運搬業許可証(有/無)	有	有		
5	処分地・運搬経路図(有/無)	有	有		
6	マニフェスト管理(有/無)	有	有		

- (1) 廃棄物処理計画書の整備、収集運搬業者及び処理業者との契約など適正に実施されていた。
- (2) 産業廃棄物管理票（マニフェスト票）は、施工中で確認できなかったが「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」「資源の有効な利用の促進に関する法律」及び「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」などに遵守した再生資源実施計画書が提出されていた。
- 竣工書類検査段階で、設計書、マニフェストの最終確認を行い、運搬状況写真、処分地写真を確認するとのことである。処理フローを付けさせるとチェックしやすい。
- (3) 各工事受注者は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第5条2項」に該当する場合、工事完成後、速やかに「建設副産物情報交換システム-COBRIS-」を利用し、再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を作成し、電子媒体にて提出させていた。

3-5 安全管理に関する書類

(工事管理記録、安全管理標識掲示：実施中項目に○印)

工事管理記録	安全管理の会議・現場での標識掲示
日報・週報・ <u>月報</u> <u>品質管理</u> ・ <u>出来型管理</u> ・ <u>納品管理</u> グリーン購入法適合製品の購入 <u>打合せ簿</u> ・指示書・ <u>実施工程管理表</u> <u>工事写真帳</u> ・	<u>朝礼</u> ・ <u>安全会議記録</u> <u>安全パトロール記録</u> <u>新規入場者教育ノート</u> <u>建設業許可票</u> ・ <u>労災保険成立票</u> <u>施工体制体系図</u> ・ <u>緊急連絡体制図</u> <u>建設業退職金共済制度適用事業主現場標識</u>

- (1) 施工計画書より安全管理のための組織図、緊急時連絡体制図など整備されていた。
- (2) 作業所での朝礼や職長ミーティング、KYT（危険予知訓練）記録など安全管理に対する書類を整備するとのことであった。

7 現場施工状況調査における所見

現場は、分かり易い「工事概要看板」を掲示していた。

- (1) 現場事務所及び工事現場は資材等が整理整頓され、良く管理できた状態であった。
- 工事着工前の初期段階であり、現在が一番整理された状況である。今後、協力業者が作業するため、車の駐車位置、出入口部のトイレ及び倉庫への通行が予想されるため、歩行者安全通路を明確に分かりやすく整備して頂きたい。
- (2) 仮設分電盤に取扱者名を表示し、施錠できる措置を講じること。

5 技術監査全般

工事を通じて、各種届出書や施工計画など、工事着手初期段階ではあるが、書類は良く整備されていた。監督員の工事受注者への適切な指導の表れと思われる。

今回は、サンプリング調査であったため、細部まで確認することはできなかったが、工事初期段階で技術監査にて要望等をお願い事項として記述した。

監督員の徹底、指導をお願いする。

本工事の目的は、第3種公認の陸上競技場としての認証再取得である。

日本陸上競技連盟の工事完成前途中での事前確認等を実施され、安心して認定取得されることが、望ましいと考える。

施工及び管理は、書類はもとより、現場での工事監理が大切である。

年末、年始と工事が本格化し安全管理面の危険要因も増大するため、安全管理に努めて頂きたい。

工事完成まで気の緩みなきよう、今以上の安全管理及び品質管理の徹底指導を行い無事故、無災害で「第3種公認の陸上競技場」の完成をお願いする。

以 上

会計別の工事請負費予算の執行状況総括表

<令和7年度>

(令和7年9月30日現在) (単位：円)

会計別	予算現額	執行済額	執行率(%)	予算残額
一般会計	7,379,437,466	5,222,372,260	70.8	2,157,065,206
水道事業会計	1,319,348,900	1,024,188,000	77.6	295,160,900
下水道事業会計	725,061,530	450,319,694	62.1	274,741,836

(1) 一般会計

(令和7年9月30日現在) (単位：円)

款	項	目	予算現額	執行済額	執行率(%)	予算残額
2 総務費			452,600,000	263,912,000	58.3	188,688,000
	1 総務管理費		452,600,000	263,912,000	58.3	188,688,000
		7 財産管理費	430,200,000	243,397,000	56.6	186,803,000
		10 地域振興費	9,200,000	8,745,000	95.1	455,000
		11 総合交通対策費	13,200,000	11,770,000	89.2	1,430,000
3 民生費			80,980,000	16,007,200	19.8	64,972,800
	3 児童福祉費		80,980,000	16,007,200	19.8	64,972,800
		1 児童福祉総務費	2,400,000	1,875,500	78.1	524,500
		3 保育所費	61,230,000	4,253,700	6.9	56,976,300
		5 児童発達支援センター費	17,350,000	9,878,000	56.9	7,472,000
4 衛生費			310,145,220	246,829,660	79.6	63,315,560
	1 保健衛生費		302,945,220	241,334,500	79.7	61,610,720
		1 保健衛生総務費	138,945,220	108,185,000	77.9	30,760,220
		3 市民健康づくり対策費	14,700,000	0	0.0	14,700,000
		4 環境衛生費	146,200,000	130,196,000	89.1	16,004,000
		5 墓地公園費	3,100,000	2,953,500	95.3	146,500
	2 清掃費		7,200,000	5,495,160	76.3	1,704,840
		1 塵芥処理費	7,200,000	5,495,160	76.3	1,704,840
5 農林水産業費			286,634,000	143,700,100	50.1	142,933,900
	2 林業費		165,720,000	76,520,400	46.2	89,199,600
		1 林業総務費	1,820,000	1,161,600	63.8	658,400
		2 林道費	148,900,000	68,021,800	45.7	80,878,200
		3 治山費	15,000,000	7,337,000	48.9	7,663,000
	3 農地費		120,914,000	67,179,700	55.6	53,734,300
1 農地費		120,914,000	67,179,700	55.6	53,734,300	
6 商工費			38,090,000	10,868,000	28.5	27,222,000
	1 商工費		38,090,000	10,868,000	28.5	27,222,000
		1 商工総務費	15,150,000	2,365,000	15.6	12,785,000
		4 観光費	22,940,000	8,503,000	37.1	14,437,000

(令和7年9月30日現在) (単位:円)

款	項	目	予 算 現 額	執 行 済 額	執行率(%)	予 算 残 額
7 土木費			2,500,015,100	1,722,888,200	68.9	777,126,900
	1 土木管理費		8,700,000	8,118,000	93.3	582,000
		1 土木総務費	8,700,000	8,118,000	93.3	582,000
	2 道路橋りょう費		2,087,841,200	1,466,034,200	70.2	621,807,000
		2 道路維持費	964,620,300	504,141,200	52.3	460,479,100
		3 道路新設改良費	226,800,000	168,471,100	74.3	58,328,900
		4 橋りょう維持費	896,420,900	793,421,900	88.5	102,999,000
	3 河川費		84,190,000	38,089,000	45.2	46,101,000
		3 河川新設改良費	84,190,000	38,089,000	45.2	46,101,000
	4 都市計画費		206,533,900	112,648,000	54.5	93,885,900
		1 都市計画総務費	65,683,500	51,177,500	77.9	14,506,000
		3 公園管理費	26,270,000	9,563,400	36.4	16,706,600
		4 土地区画整理費	114,580,400	51,907,100	45.3	62,673,300
	5 住宅費		112,750,000	97,999,000	86.9	14,751,000
1 住宅管理費		112,750,000	97,999,000	86.9	14,751,000	
8 消防費		71,875,000	20,523,800	28.6	51,351,200	
	1 消防費		71,875,000	20,523,800	28.6	51,351,200
		3 消防施設費	58,550,000	8,093,800	13.8	50,456,200
		4 防災対策費	13,325,000	12,430,000	93.3	895,000
9 教育費		3,503,880,000	2,779,470,200	79.3	724,409,800	
	2 小学校費		1,194,299,000	992,920,300	83.1	201,378,700
		1 学校管理費	151,549,000	117,452,300	77.5	34,096,700
		3 学校建設費	1,042,750,000	875,468,000	84.0	167,282,000
	3 中学校費		730,070,000	614,683,300	84.2	115,386,700
		3 学校建設費	730,070,000	614,683,300	84.2	115,386,700
	4 高等学校費		75,000,000	61,380,000	81.8	13,620,000
		2 高等学校管理費	75,000,000	61,380,000	81.8	13,620,000
	5 社会教育費		594,475,000	451,436,700	75.9	143,038,300
		1 社会教育総務費	18,900,000	17,369,000	91.9	1,531,000
		4 文化振興費	2,076,000	1,848,000	89.0	228,000
		5 文化会館費	431,899,000	365,129,600	84.5	66,769,400
		6 自然の家管理費	33,900,000	0	0.0	33,900,000
		7 生涯学習施設費	107,700,000	67,090,100	62.3	40,609,900
6 保健体育費			910,036,000	659,049,900	72.4	250,986,100
	2 スポーツ施設費	910,036,000	659,049,900	72.4	250,986,100	

(令和7年9月30日現在) (単位:円)

款	項	目	予算現額	執行済額	執行率(%)	予算残額
10 災害復旧費			135,218,146	18,173,100	13.4	117,045,046
	1 農林水産施設 災害復旧費		7,500,000	0	0.0	7,500,000
		1 農業施設災害復 旧費	2,500,000	0	0.0	2,500,000
		2 林業施設災害復 旧費	5,000,000	0	0.0	5,000,000
	2 土木施設災害 復旧費		127,718,146	18,173,100	14.2	109,545,046
		1 土木施設災害復 旧費	127,718,146	18,173,100	14.2	109,545,046
合計			7,379,437,466	5,222,372,260	70.8	2,157,065,206

(2) 水道事業会計

(収益の支出)

款	項	目	予算現額	執行済額	執行率(%)	予算残額
1	水道事業費用		115,935,000	101,951,300	87.9	13,983,700
	1	営業費用	115,935,000	101,951,300	87.9	13,983,700
		2 配水及び給水費	115,935,000	101,951,300	87.9	13,983,700

(資本的支出)

款	項	目	予算現額	執行済額	執行率(%)	予算残額
1	資本的支出		1,203,413,900	922,236,700	76.6	281,177,200
	1	建設改良費	1,203,413,900	922,236,700	76.6	281,177,200
		1 配水設備拡張費	12,000,000	0	0.0	12,000,000
		2 配水整備改良費	1,141,079,000	871,901,800	76.4	269,177,200
		繰越 配水設備改良費	50,334,900	50,334,900	100.0	0

水道事業会計合計			1,319,348,900	1,024,188,000	77.6	295,160,900
----------	--	--	---------------	---------------	------	-------------

(3) 下水道事業会計

(資本的支出)

款	項	目	予算現額	執行済額	執行率(%)	予算残額
1	資本的支出		725,061,530	450,319,694	62.1	274,741,836
	1	建設改良費	725,061,530	450,319,694	62.1	274,741,836
		1 公共下水道管路施設整備費	320,419,000	106,872,810	33.4	213,546,190
		2 公共下水道処理場施設整備費	66,665,000	58,245,000	87.4	8,420,000
		3 特定環境保全公共下水道管路施設整備費	96,475,000	71,956,390	74.6	24,518,610
		4 特定環境保全公共下水道処理場施設整備費	122,930,650	110,309,650	89.7	12,621,000
		5 農業集落排水管路施設整備費	68,413,100	60,479,364	88.4	7,933,736
		6 農業集落排水処理場施設整備費	35,911,780	28,557,980	79.5	7,353,800
		7 コミュニティプラント管路施設整備費	323,840	323,840	100.0	0
		8 コミュニティプラント処理場施設整備費	11,100,160	10,912,660	98.3	187,500
		9 ポンプ場施設整備費	2,823,000	2,662,000	94.3	161,000

事業会計合計			725,061,530	450,319,694	62.1	274,741,836
--------	--	--	-------------	-------------	------	-------------

(注) 本表の執行済額には、未支出額(契約の締結等により額の確定したもの)も含まれている。

指定管理施設の概要

別表 2

(1) 指定管理の状況

施設名	指定管理者	指定区分	指定期間	基本協定
関市武儀福祉センター	社会福祉法人大和社会福祉事業センター	公募 (1者)	R5.4.1 ～ R8.3.31	R5.3.24
関市板取川温泉バーデェハウス	(株)HESTA 大倉	公募 (2者)	R5.4.1 ～ R8.3.31	R5.3.1
関市 TAC ランド板取	(有) TAC ランド板取	特定者指名	R3.4.1 ～ R8.3.31	R3.1.28
関市国民健康保険津保川診療所	(公財) 地域医療振興協会	特定者指名	R3.4.1 ～ R8.3.31	R3.3.29
アピセ・関	関市施設運営 TP 協同企業体	公募 (1者)	R3.4.1 ～ R8.3.31	R3.3.19
関市勤労会館				

(2) 令和7年度の指定管理料 (委託料)

施設名	指定管理料	支払回数	支払状況
関市武儀福祉センター	6,215,000円	2回	4月、10月
関市板取川温泉バーデェハウス	37,000,000円	4回	4月、7月、10月、1月
関市 TAC ランド板取	-	-	-
関市国民健康保険津保川診療所	35,000,000円	3回	4月、10月、3月
アピセ・関	14,744,000円	4回	4月、7月、10月、1月
関市勤労会館			

(3) 各施設の利用者状況

(単位：人)

施設名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
関市武儀福祉センター	2,954	4,022	2,917
関市板取川温泉バーデェハウス	49,753	63,164	61,294
関市 TAC ランド板取	10,310	7,900	8,570
関市国民健康保険津保川診療所	8,620	8,190	7,517
アピセ・関	34,625	45,166	36,808
関市勤労会館	9,230	9,399	10,185